

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	中央魚類株式会社 代表取締役会長 伊藤 裕康
【住所又は本店所在地】	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
【報告義務発生日】	令和4年4月12日
【提出日】	令和4年4月13日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の追加 保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ハウスイ
証券コード	1352
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	中央魚類株式会社
住所又は本店所在地	東京都江東区豊洲6丁目6番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和22年7月3日
代表者氏名	伊藤 裕康
代表者役職	代表取締役会長
事業内容	水産物卸売業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	執行役員総務部部長 市山 勝一
電話番号	03-6633-3000

（2）【保有目的】

提出者は、発行者の普通株式（ただし、提出者が所有する発行者の普通株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）の全てを取得し、発行者を完全子会社化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条第1項に規定する特別支配株主として、同法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（但し、提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求する予定です。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,043,278		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,043,278	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,043,278
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年4月12日現在)	V	8,379,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		95.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		55.11

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2022年4月12日	普通株式	3,425,278	40.88	市場外	取得	1,220

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	40,040
借入金額計(X)(千円)	4,178,839
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	当社の子会社である中央冷凍(株)と(株)ハウスイとの合併に際し、中央冷凍(株)の普通株式1株につき(株)ハウスイの普通株式45.5株が割当交付されることとなったため、当社は(株)ハウスイの普通株式4,368万株を新たに取得。なお、平成29年10月1日に株式併合により、39,312,000株減少しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,218,879

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行(築地支店)	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2	4,178,839

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地